

株式会社 九州電話通信機 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 7月 30日～ 令和10年 3月 31日までの期間

2. 内容

目標1：妊娠中の労働者、及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を実施する。

<対策>

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。
- 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し活躍出来るようにするための取組実施。
- 女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組。
- 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修。
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

目標2：働き方の見直しに資する、多様な労働条件の整備を実施する。

<対策>

- 時間外・休日労働の削減のための措置の実施。

目標3：次世代育成支援対策に関する事項を実施する。

<対策>

- 年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。